

和歌山の「ほっとけない」を、日本の「あたりまえ」に



第2期採択事業 募集要項



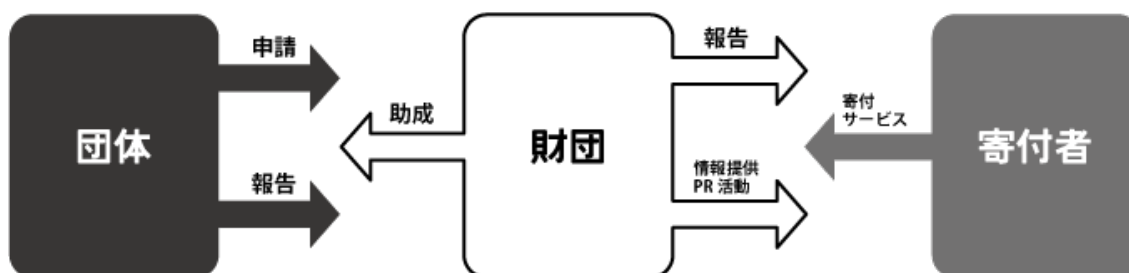
公益財団法人わかやま地元力応援基金

はじめに

1. 事業指定助成プログラムとは

公益財団法人わかやま地元力応援基金（通称：地元力財団）が実施する事業指定助成プログラムは、NPO法人などによる地元・和歌山のための「ほっとけない」活動を、市民・企業からの寄付によって支えていくための取り組みです。

2. 取り組みイメージ



3. 特徴

このプログラムでは、当財団が有する様々な仕組み（税制優遇、寄付カタログなど）を活用し、採択団体が寄付を集めることができます。また希望される団体はウェブサイトでの寄付募集を行うことができます。この場合、別途手数料が必要となります。

4. コンサルティングについて

当財団役職員の専門的支援（寄付獲得プランの策定、寄付候補者への訪問同行など）を希望する団体があれば相談に応じます。

5. 財団運営費について

当財団の運営は、市民・企業の皆様からの寄付で支えられています。集まった寄付金のうち 10%を当財団の運営費（手数料）として頂戴致します。この運営費は、寄付カタログやウェブサイトの制作費、支援に要する交通費等に充てられます。

*コンサルティング支援団体には、運営費に加え、集まった寄付金のうち 10%をコンサルティング料（団体負担金）としてお支払い頂きます。

プログラム概要

1. 指定対象事業

- ・助成対象団体が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）かつ和歌山県民を受益者とする事業
 - ・2014年10月1日から2015年9月30日の間に実施される事業
 - ・以下のいずれにも該当しないこと
 - ▷営利を目的とするもの
 - ▷個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - ▷政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - ▷反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動
 - ▷対象事業の全部または一部を第三者に委託または請負させる活動
- ※ただし、当財団が事前に書面で承認した場合はこの限りではありません。

2. 申請受付期間

2014年10月1日（水）～10月31日（月）17時必着

※申請に関する個別相談を随時受け付けます。

3. 申請額（助成限度額）

- ・申請額（助成限度額）に定めはありません。
 - ・実施事業にかかる費用の100%で申請可能です。
 - ・原則申請事業に直接必要な支出に限ります（助成金の使途に制限はありません）
 - ・助成される金額は、実際に集まった寄付金額によります。
- ※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。
- ※選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

■助成額と財団運営費の算出について

寄付総額に $\frac{1}{11}$ を掛ける式となります。

例) 寄付募集額 110万円

寄付目標額 100万円、コンサルティングなし（財団運営費 10%）の場合

・達成率・・・50%

55万円 $(55万円 \times \frac{1}{11}) =$ 助成額 50万円、財団運営費 5万円

・達成率・・・100%

110万円 $(110万円 \times \frac{1}{11}) =$ 助成額 100万円、財団運営費 10万円

・達成率・・・120%

132万円 $(132万円 \times \frac{1}{11}) =$ 助成額 120万円、財団運営費 12万円

4. 助成対象団体

次のすべてに該当する団体

- ▷ 公益的・社会的な活動を行う非営利団体で、和歌山県民を受益者とした活動に取り組む団体（法人格の有無は問いません）
- ▷ 「公益活動ポータルサイトわかば」(<http://wakayama.canpan.info/>) に登録している団体
- ▷ これまでの活動が第三者からの共感を呼ぶものであり、その活動を寄付によって発展させるという強い覚悟を持っている団体
- ▷ 寄付目標を達成するため、代表者をはじめ構成員がファンドレイジングに取り組める団体
※達成率（寄付総額/寄付目標額）70%を目安とします。
- ▷ 日々の活動についてブログ等で積極的に情報発信している団体（事業実施期間は当財団職員からのブログ等の更新呼びかけに応じて頂く必要があります）
- ▷ 当財団が主催する成果報告会において活動発表いただける団体

当財団は、地元の「ほっとけない」に取り組む団体に対して、積極的な情報公開を推奨しています。活動情報を発信し共感を得ること、団体の組織情報を開示し信頼を得ることが大切です。各団体が自らの組織や活動について十分な情報を広く社会に知らせることで、寄付者の共感と信頼を寄付に変えることができます。

※「公益活動ポータルサイトわかば」とは

和歌山県内の NPO・市民活動団体等が、団体の基礎情報・活動報告・決算報告を開示するポータルサイト。日本財団 CANPAN (<http://fields.canpan.info/>) のシステムを活用し、(特活)わかやま NPO センターが運営しています。

※「公益活動ポータルサイトわかば」の登録方法

登録・認証の方法は、公益コミュニティサイト CANPAN (<http://fields.canpan.info/>) にてユーザー登録、団体登録を行い、情報開示レベル★3 つ以上獲得した後、必要書類（定款・事業報告書・決算書・事業計画書・予算書等）を提出。(特活)わかやま NPO センターが書類に不備がないことを確認し、認証となります。

詳細はこちら (http://wakayama.canpan.info/dantai_touroku.html) をご覧ください。(特活)わかやま NPO センターでは、登録に関するサポートも行っています。

5. 採択予定事業数

- ・全体の採択事業数に制限はありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。
- ・1 団体あたり 1 事業まで

6. 申請の方法

- ・ 所定の「助成事業申請書」に必要事項を記入のうえ、簡易書留で郵送するか持参してください。(期間内必着) ファックスやメールでの申請は受理できません。申請書の様式は、当財団のホームページ(<http://jimotofund.jp/jigyoushitei/top.html>) からダウンロードできます。
- ・ 申請時に「公益活動ポータルサイトわかば」への登録が完了していることを前提とします。
なお、「公益活動ポータルサイトわかば」には次の情報が公開されていることを確認し、申請してください。
 - ▷ 定款、規約、会則など、組織運営形態がわかるもの
 - ▷ 役員名簿
 - ▷ 前年度の事業報告書と決算書類、またはそれに準ずるもの
 - ▷ 今年度の事業計画書と予算書、またはそれに準ずるもの
- ・ 「助成事業申請書」には、日頃の活動を示すもの(パンフレット、ニュースレター、新聞記事や写真など)を添付してください。

7. 選考について

- ・ 選考は、当財団が設置する事業指定助成プログラム選考会が行います。
- ・ 選考基準にもとづいて、書類による選考を行います。
- ・ 選考会後に開催する当財団理事会において助成を決定します。
- ・ 結果については、各団体に文書にてお知らせします。
※選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

【選考基準】本助成の選考においては、次の点を考慮して選考をすすめます。

- a) 本助成の趣旨や条件に合致しているか
- b) 実施団体の日々の活動に、十分な市民性や創造性があるか、社会的な意義があるか

< 審査項目 >

- ① 必要性 地域ニーズがあり、共感が得られること
- ② 継続性 助成終了後も普及・成長の可能性があること
- ③ 明瞭性 目標が明確であり、実現に向けた計画や趣旨が簡潔でわかりやすいこと

8. 寄付募集期間と事業実施期間

- ・ 寄付募集期間は2014年11月17日から2015年3月31日までです。この間、当財団と採択団体が一緒に寄付を集めます。
- ・ 事業実施期間は、2014年10月1日から2015年9月30日までです。
- ・ 助成金は寄付募集期間内であれば毎月受け取れます。集まった寄付金から当財団運営費10%を除いた金額を助成します。

9. 事業指定（助成決定）後の流れ

- (1) 当財団が主催するガイダンスに出席いただき、寄付獲得プランを作成します。
- (2) 寄付募集期間、当財団が認める公益性・信頼性の高い事業として、寄付募集をサポートし、寄付を受け入れます。
- (3) 毎月末の時点で当財団に集まっている貴団体への助成可能額を、翌月上旬に通知します。
その際、貴団体からの情報を希望されている寄付者の方の名簿をお渡しします。
- (4) 集まっている寄付額のうち、運営費等を除いた金額を上限に、助成金交付を申請できます。
なお、公益コミュニティサイト CANPAN (<http://fields.canpan.info/>) にて情報開示レベル★5つを獲得することを交付条件とします。
- (5) 申請内容を確認後、銀行振込で助成金を交付します。(交付申請日から5営業日以内)

問い合わせ先・申請先

公益財団法人わかやま地元力応援基金（担当：出原・酒井）

〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12

TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012

Email : info@jimotofund.jp

<http://jimotofund.jp/>